

公 示 送 達 書

公告第1900号

令和8年2月2日

静岡県湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため、送達ができないので、
地方税法第20条の2第1項の規定により公示する。

なお、書類は当市役所保険年金課に保管してあるので、連絡があれば直ちに交付する。

記

No.	送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき書類の名称	備考
1	林 譲治	過誤納金充当通知書	
2	KANEZAWA DOMINGOS OSSAMU	国民健康保険税令和7年度6期督促状	
3	スアレズ ミヤシマ ホルヘ アルマンド	国民健康保険税令和7年度6期督促状	
4	上野 雅己	国民健康保険税令和7年度6期督促状	
5	野中 銀斗	国民健康保険税令和7年度6期督促状	
6	戸高 エセリンダ	国民健康保険税令和7年度6期督促状	
7	CHEY BRUNO KAUE	国民健康保険税令和7年度1・2・3・4・5・6期督促状	
8		*** 以下 空白 ***	
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

注 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日から起算して
7日を経過した日を以て書類の送達があったとみなす。